

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	西部瓦斯株式会社
【英訳名】	SAIBU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 見 俊 夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2239
【事務連絡者氏名】	総務広報部 法務室 マネジャー 大 嶋 宗 春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京事務所長 見 藤 史 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出する。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

通常使用している商号の英訳表示(SAIBU GAS CO., LTD.)を、定款に追加する。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、当社定款で引用する同法第329条第2項が同条第3項に条数変更となったため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田中優次、酒見俊夫、平島孝三郎、有村文章、中澤雅彦、柘植明善、武内敏秀、待井弘道、谷正明及び丸林信幸を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、世利修一、富永康彦、樋口和繁及び山崎正幸を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	314,209	248	29	(注)1	可決(97%)
第2号議案	314,298	159	29	(注)2	可決(97%)
第3号議案				(注)3	
田中優次	313,755	671	29		可決(97%)
酒見俊夫	314,187	239	29		可決(97%)
平島孝三郎	314,137	289	29		可決(97%)
有村文章	314,169	257	29		可決(97%)
中澤雅彦	314,170	256	29		可決(97%)
柘植明善	314,169	257	29		可決(97%)
武内敏秀	314,170	256	29		可決(97%)
待井弘道	314,168	258	29		可決(97%)
谷正明	311,727	2,699	29		可決(96%)
丸林信幸	313,393	1,033	29		可決(97%)
第4号議案				(注)3	
世利修一	313,164	1,255	29		可決(97%)
富永康彦	312,850	1,569	29		可決(97%)
樋口和繁	303,414	11,005	29		可決(94%)
山崎正幸	314,116	303	29		可決(97%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権数は加算していない。

以上